



2月26日に協同総研30周年総括集会を開催しました。集会テーマは「協同労働の多元的な価値と可能性を考える」で、労協法施行を10月1日に控え、協同総研の果たすべき役割を確認するとともに、今後の研究活動に大きな示唆を与えてくれる場となりました。

大高研道理事長は、労協法に寄せられる様々な期待を紹介しながら、協同労働の基盤にある思想を考察し、協同労働の「成就するこのない完全性」という観点を提示されました。向谷地生良副理事長は、べてるの家の経験から生まれた「当事者研究（対話実践）」と意見反映を原理とする協同労働に共通する「苦労しながら共に生きることの価値」について話されました。二人の対話を導いていただいた田中夏子常任理事、ご参加いただいた多くの皆さんにこの場を借りて改めて感謝申し上げます。

今月は、3月5、6日に協同労働・よい仕事研究交流全国集会が開催され、3月12日には協同総研の研究会「持続可能な地域社会づくり－地縁組織と協同労働」を開催しました。それぞれの内容については、順次本誌にて報告する予定ですので期待してお待ちください。

さて、協同総研の活動報告で本稿を終えることができればよかったですですが、ロシア軍によるウクライナ侵攻という事態に直面し、私見ですが一言述べておきます。

侵攻が始まった2月24日から、テレビは戦

争報道一色となり、研究者や軍事アナリストが代わるがわる登場して、侵攻の背景や今後の戦局の見通しについて語っています。さらには、今回の侵攻を東アジアに置き換えて、憲法9条改正や核共有といったことを無責任に言いだす政治家も現れました。

誰もが「戦争」に飲み込まれそうになる今だからこそ、私たちが取るべき基本的な態度について冷静に考える必要があると思います。労協連は3月7日に声明（次ページに掲載）を出しました。そこでは、ウクライナ侵攻の即時停止とともに、労協法制定を実現させた原動力は「共生」と「平和」を強く希求する人々の存在であり、民主主義的な対話によって、あらゆる命の尊厳と多様性を価値とする持続可能な社会の実現を目指すべきであると書かれています。

いかなる困難にも対話によって向き合おうとする協同労働の考え方はここでも有効だと思います。暴力で共生社会をつくれないよう、戦争で平和な世界はつくれません。残念ながら、核抑止論に代表されるように、軍事力の均衡により世界の平和は守られるとする論理が国家間では主流です。

しかし、私たち一人ひとりは、そのような論理に飲み込まれることなく、粘り強く対話による解決を求め続けることが大切です。戦争をするのは国家であり、戦争で傷つくのは民です。国家に自らを委ねることでは、平和な世界を築くことは決してできないと考えるからです。

ロシアによるウクライナ侵攻の即時停止を求め、
共生と協同による、平和で希望の持てる持続可能な国際社会を求める声明

2022年3月7日
日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会理事会

2月24日より開始された、ロシア軍によるウクライナへの侵攻に強く抗議し、あらゆる武力・戦争行為の停止と、対話を基本とする平和的な国際社会を強く求めます。

今回の侵攻は、ウクライナの人々をはじめ、世界的な平和と持続可能性に大きな危機をもたらすものです。

また、ロシア・プーチン大統領による核兵器使用の示唆は、核戦争に踏み出しかねず、原発施設への攻撃は取り返しのつかない大惨事をもたらしかねません。被爆国である日本の協同組合の一員として、核なき平和な世界への願いに逆行する動きに、強い懸念を覚えます。

私たち労協連合会は、分断と孤立・対立をこえて、「ともに働く」「ともに生きる」協同労働という働き方を編み出し、一昨年には全党・全会派一致による労働者協同組合法制定を実現しました。本年10月の法施行を前に、「共生」を共通の価値とする数多くの人々がつながり、「協同」を基本原理とした仕事・職場・地域づくりの営みが全国各地に広がろうとしています。こうした動きの根底には、コロナ禍や気候・環境危機が深まる中での、「共生」と「平和」への希求が強く存在し、原動力となっていると感じています。

世界の平和は人類共通の願いのはずです。今こそ、様々な違いを民主主義的な対話によって乗り越え、一人ひとりの主権とあらゆる命の尊厳、そして多様性を価値とする持続可能で平和な国際社会の実現に力を合わせる時です。

ロシアによるウクライナ侵攻の即時中止を求めます。それとともに、今回の愚行に至る国際社会における軍事的緊張の拡大に反対し、緊張緩和に向けた外交による対話の努力を改めて強く求めます。そして、私たちも地域から持続可能性と平和を実現する営みの推進を強く決意します。